

沖縄県外来医療計画の概要

1 目的

無床診療所の新規開業者等に対して、県内の医療資源の現状及び不足している医療機能に関する情報を提供することで行動変容を促すとともに、不足する外来医療について協議を行い、地域で必要な外来医療提供体制の確保を図る。

2 主な内容

(1) 外来医療の偏在を是正するため、外来医師偏在指標により、定量的に診療所医師の偏在状況を明示する。

圏域	北部	中部	南部	宮古	八重山	全国
偏在指標	85.9	82.2	106.8	90.6	106.4	106.3
全国順位	249位/335	272位/335	106位/335	220位/335	108位/335	—

(2) 充実が必要な外来医療機能として以下の4機能を位置づけ、確保のために必要な取組や地区医療提供体制協議会等での協議について定める。

ア 夜間休日等における地域の初期救急医療

沖縄県の救急病院の時間外受診者数は全国平均の3.1倍で全国一多いため、地域の実情に合わせた救急医療のあり方について検討する必要がある。

[取組] 小児救急電話相談(#8000)の周知及び利用促進
救急医療のあり方に関する関係者間での協議

イ 在宅医療

高齢化の進展に伴い在宅医療の需要は増加しており、在宅医療の提供体制の確保が求められている。

[取組] 夜間、休日等の往診に対応する代診体制の構築のための体制整備

ウ 心筋梗塞等の心血管疾患

慢性心不全患者は高齢化の進展に伴い増加傾向にあり、心不全の増悪及び再入院予防のための対策が重要となっている。

[取組] かかりつけ医への心不全管理に関する研修の実施

エ 糖尿病

沖縄県の糖尿病による新規の人工透析導入患者数は、全国平均の1.32倍で全国一多く、糖尿病の重症化予防対策が重要となっている。

[取組] 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進
かかりつけ医への糖尿病治療に関する研修会の実施

(3) 新規開業者の行動変容を促すため、外来医療提供体制の現状及び充実が必要な外来医療に関する情報を、沖縄県のホームページに掲載するとともに、保健所窓口に取り付けを設置する。

また、医師会、金融機関、医薬品及び医療機器卸売業者、調剤薬局等を通じて新規開業者に周知する。

3 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日の4年間